

第1章 はじめに

1 方針策定の背景

公園を取り巻く社会経済状況は近年大きく変化し、自然災害の増加や人口の減少、都市公園の老朽化、維持管理費や市職員の減少など、安心・安全な公園を市民に提供することや将来に向けた適切な管理運営が喫緊の課題となっています。

このような背景のもと、新たな時代に対応していくために「別府市都市公園経営基本方針」を策定し、都市公園の特性を活かした管理運営や適正な維持管理、都市資源としての積極的な活用を推進します。

2 方針の位置付け

本市では、令和6年3月に別府市緑の基本計画を改定し、計画推進に向けた4つの基本方針「緑を守る・緑を創る・緑を育む・緑を活かす」と34つの具体的施策を示しています。

本方針は4つの基本方針を基に、本市が所有するすべての都市公園を対象として、都市公園経営の基本的な方向性をまとめたものです。

別府市緑の基本計画 令和6年3月改定

基本方針	施策方針	施策の内容
1. 緑を守る	(1)豊かな自然との共生	1. 棚田等の農地保全活動の継続 2. 生物多様性環境の保全 3. 風致地区や自然公園等の法による規制の指定継続 4. 地域森林計画対象民有林の指定継続 5. 保護樹、保護地区の指定継続 6. 課税自主権の活用による緑の活用の検討 7. 開発行為の適正指導の継続 8. 森林整備計画に基づいた森林管理活動の継続 9. 森林監視パトロール活動の継続 10. 海浜環境の改善
	(2)基盤となる自然環境の保全	
	(3)骨格となる緑の適切な管理	
2. 緑を創る	(1)公園整備による緑の創出	11. 公園マネジメントの推進（都市公園の整備及び管理方針） 12. 既存公園のリニューアル 13. こどもまんなか公園づくりの推進 14. 公園施設長寿命化計画の推進 15. 公共施設の緑化 16. 市民緑地認定制度の検討 17. 街路樹の適正な管理の方針整理 18. 景観法に基づく届出制度の活用
	(2)公共施設の緑化推進による緑の創出	
	(3)各種制度の活用による緑の創出	
3. 緑を育む	(1)普及啓発による緑の育成	19. 緑の情報発信 20. みどりの相談所の活動充実 21. 緑の体験学習や発表 22. 緑の教育の推進 23. ワークショップの開催 24. ボランティアによる管理 25. 緑に関するイベント等の開催 26. 公園愛護会の活動支援 27. ペっぴ道路里親制度の継続 28. 姉妹都市交流の継続
	(2)市民参画による緑の育成	
	(3)各種制度の活用による緑の育成	
	(4)多様な主体との協働による緑の育成	
4. 緑を活かす	(1)まちの価値を高めるための公園の活用	29. 公園ストック効果向上に向けた取組 30. 柔軟な公民連携等の推進 31. グリーンインフラ等の整備 32. 緑のリサイクル制度の検討 33. ゼロカーボンシティに向けた緑地整備 34. 市民がふれあい体験できる農地の確保
	(2)持続可能な社会に向けた緑の活用	
	(3)農地を活用した地域の連携	

公園関連の内容を
とりまとめ+補足

別府市都市公園経営基本方針